平成２９年（フ）第１０１号
広島県福山市東川口町５丁目３番５―102号、前住所広島県福山市神辺町大字新湯野76番地12　グランデＡ―201
債務者　岩崎　建治
1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　諒
4　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第４３号
島根県出雲市多伎町久村1546番地
債務者　きゃろっつこと　林　　真一
1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場かよ子
4　破産債権の届出期間　平成29年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第４４４号
仙台市青葉区小松島２丁目15番17号　コーポラスアベ201
債務者　小野　愛子
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１３３５号
大阪市中央区島町２丁目１番７号、前住所兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目１番16号　レオパレスみやび　209号
債務者　山本　大倫
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田興治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５７号
広島県安芸郡熊野町出来庭５丁目９番20―202号
債務者　井石　美和
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　洋二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４８号
三重県津市上浜町４丁目39番地４
債務者　正岡　美治
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６０号
三重県伊賀市伊勢路424番地
債務者　中瀬　文博
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第６１号
奈良県吉野郡川上村大字北和田321番地の１
債務者　中瀬　照美
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第１９７号
愛媛県松山市石手５丁目１番７号　サントノーレ石手304号
債務者　髙橋恵美子
1　決定年月日時　平成29年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　延享
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７７号
秋田市泉中央５丁目16番８号、前住所秋田市飯島字坂道端12番地７
債務者　村山　浩次
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４０号
秋田市広面字谷内佐渡214番地６
債務者　竹沢　立視
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野三紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４７０号
京都市右京区西院久田町36ソーシア西院201号室、住民票上の住所京都府長岡京市高台３丁目11番地２
債務者　小池　　清
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４９５号
神戸市東灘区住吉東町１丁目３番12号
債務者　三宅さおり
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５６６号
神戸市東灘区住吉東町１丁目３番12号
債務者　三宅歯科診療所こと　三宅　　貴
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３３０号
兵庫県高砂市荒井町小松原４丁目658番地の４
債務者　青田めぐみ
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩崎　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３０４号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2979番地23
債務者　後藤恵美子
1　決定年月日時　平成29年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係